

石井町A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表 パターン2（緩和した基準によるサービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	882	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	29	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1,762	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	58	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	2,795	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	92	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	215	1回につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (20分以上40分未満)	事業対象者・要支援1・2 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50単価加算	50	1回につき